

横浜市情報公開・個人情報保護審査会 第306回会議議事録

日 時	平成30年7月5日(木) 午前10時30分～午前10時50分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	藤原会長、松村委員、小林委員、高橋委員、金井委員、久保委員
欠席者	金子委員、山本委員、稲垣委員
開催形態	公開(傍聴者1人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選出 2 会長職務代理者の指名 3 部会構成員の指名 4 平成29年度答申・審議状況の報告 5 「情報公開条例の解釈・運用の手引き」の改正について
議事及び 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選出 (事務局) 議事の進行については、新たに会長が選出されるまでの間、市民局市民情報課長が務めるということでよろしいか。 (委員) 了承 (事務局) 会長の選出については、横浜市情報公開・個人情報保護審査会規則第3条第1項の規定により、委員の互選によることとされている。会長の選出について意見をお願いしたい。 (松村委員) 情報公開制度・個人情報保護制度に造詣が深く、第9期に会長としての確な運営を行った藤原委員に引き続き会長をお願いしたいと思うがいかがか。 (事務局) 会長は藤原委員にお願いするということがよろしいか。 (委員) 異議なし。 (事務局) 委員の互選により、藤原委員が会長に選出されたので、以後の議事の進行を藤原会長に引き継ぐこととする。 (藤原会長) 情報公開や個人情報保護制度は、地方自治の観点からも大変重要な制度であると考えている。公平・適正な運営に努める所存であるため、お力添えをお願いしたい。 2 会長職務代理者の指名 (藤原会長) 会長職務代理者については、横浜市情報公開・個人情報保護審査会規則第3条第3項の規定により、会長が指名することとされている。金子委員に、会長職務代理者をお願いしたいが、よろしいか。 (委員) 異議なし。 3 部会構成員の指名 (藤原会長) 部会の構成については、第一部会の部会長は引き続き松村委員、

	<p>第二部会の部会長は引き続き金子委員、第三部会及び制度運用調査部会は私が部会長を務めることとする。部会の委員は、従来どおりとすることでよいと考えるがいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(藤原会長) 部会及び部会長は、次のとおりとする。</p> <p>第一部会 松村委員(部会長)、小林委員、山本委員 第二部会 金子委員(部会長)、高橋委員、稲垣委員 第三部会 藤原委員(部会長)、金井委員、久保委員 制度運用調査部会 藤原委員(部会長)、金子委員、松村委員</p> <p>4 平成29年度答申・審議状況の報告</p> <p>(事務局) 審査会の審議状況(平成20年度～29年度)(不服申立件数及び答申件数、平均処理期間・審議回数、審査会開催回数、情報公開・個人情報保護別の答申件数、答申結果、口頭意見陳述及び実施機関事情聴取の案件数並びに非開示理由該当性以外が主な争点となった答申)、行政文書開示等の処理状況(平成29年度)及び平成29年度の答申状況について報告(資料(2)から(4)までに基づき説明)</p> <p>(委員) 了承</p> <p>5 「情報公開条例の解釈・運用の手引き」の改正について</p> <p>(事務局) 「情報公開条例の解釈・運用の手引き」の改正について説明(資料(5)に基づき説明)</p> <p>(委員) 了承</p>
資料及び特記事項	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿(第10期)</p> <p>(2) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会審議状況(平成20年度～29年度)</p> <p>(3) 行政文書開示等の処理状況(平成29年度)</p> <p>(4) 平成29年度の答申状況</p> <p>(5) 「情報公開条例の解釈・運用の手引き」の改正に係る資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回開催日時 未定</p>

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開・個人情報保護審査会 会長 藤原 静雄